

グループホーム憩の家

平成 21 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1276000112		
法人名	有限会社桜ヶアセンター		
事業所名	グループホーム憩の家		
所在地	千葉県山武市本須賀3841-2		
自己評価作成日	平成22年1月20日	評価結果市町村受理日	平成22年4月1日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 VAICコミュニティケア研究所
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4 千葉県労働者福祉センター5階
訪問調査日	平成22年2月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

恵まれた自然環境の下、心身共にゆったりと過ごして頂ける事をモットーにしている。
また、ケアする・されるという関係ではなく、今を共に生きるという姿勢で取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

女性9人の入居者がお互いをいたわり合いながら暮らしている。ホームは「人としての尊厳を重んじ、生かされ、生かされる」という使命感のもと地域に根ざした人間同士の温かな交流を目指していく」という理念を実践している。入居者は芝生を敷き詰めた広い庭での運動会やゲートボール、ダイニングテーブルを利用して行う卓球などで身体機能低下の軽減を図っている。食事は品数が多く彩りや味もよく、入居者の楽しみのひとつでもある。また、地域との繋がりを重視し、地域行事への積極的な参加や毎日の散歩で住民との触れ合いをとても大切にしている。庭の片隅に作られたログハウスの寄り合い処「まつも」は近隣住民を含め、いつでも誰でも自由に利用することができ、訪ねてきた人にはお茶を振舞っているが、今後利用者が増えることで、益々地域に根差したホームになると期待される。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に基づき、入居者様方の人としての尊厳を重んじたケアを実践している。また、地域との温かな交流を常に皆が頭に置き、実践している。	「尊厳を重んじ地域住民との交流を目指す」という入居者、職員にも解りやすい理念を新たに作りあげた。全職員は理念を意識し毎日のケアに努めている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	そうなるよう努めてきたし、徐々にそうなりつつあると思うが、まだ一部の方に限られているようである。	町内会に加入し地域の祭りやゴミ拾いなどに参加している。また、フラダンス、朗読、ハーモニカ等のレクリエーションで地域の多くのボランティアを受け入れている。入居者が近隣の人と一緒に散歩に行くこともある。調査当日も近所の人を訪れ入居者と談笑している姿が見られた。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	催し物や行事に積極的に参加することにより人々の理解を図ったり、運営会議などで随時お話をさせていただいている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	できるだけ運営会議での意見を吸い上げてサービスの向上に努めている。	運営推進会議は2～3カ月に1回開催している。市の高齢福祉課の職員、民生委員、区長、消防団、近隣住民のほか家族の参加も多く、入居者の暮らしぶり、行事、最近の出来事などの報告のほか、参加者との意見交換を行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは出来る限り密なる連絡を図りたいと思っているが、G・H連絡会等と運営会議でお会いする事が大体主なところである。	市の職員とは運営推進会議や山武市グループホーム連絡会で情報交換を行っている。行政にもホームの行事への声かけも行っているが、参加は得られていない。	出来るだけ機会をつくり、担当職員や関係部署とのコミュニケーションを深めることが望まれる。また、介護相談員の受け入れなども検討し、市町村との関係を更に強化することが期待される。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全員が指定基準を全て理解しているとはいえないが、概ね理解しており、そういうことのないように心掛けている。	管理者はミーティング時に身体拘束をしないケアについて全職員に周知徹底しており、職員も理解し実践している。外出願望の強い入居者もいるが、日中は玄関の施錠はせず、いつでも自由に出入りが出来るようになっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について基本的な事は承知しているが、言葉使いなどは、時に注意を要する事もあり、研修や事例検討会議などで徹底させたい。		

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	知識としてはある程度知ってはいるが、理解や活用という点ではまだまだなのが現状。まなぶ機会を増やして行きたい。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分説明し、理解と納得を得ている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	十分とは言えないだろうが、利用者の意見や不満・苦情などを受け留め、時に外部者にも詳らかにし、運営に反映すべく努めている。	運営推進会議への参加や面会に来る家族が多く、その都度意見、要望を聞くための声掛けを行っている。ホームへの感謝がほとんどであるが、意見が出た場合は運営に反映させるようにしている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の業務ミーティングの他にミニミーティングを開いたり、個々に面談したりなどして、意見や提案に耳を傾け、反映させている。	月1回の職員会議やミニミーティング等は職員が意見を言える場になっている。定期的なリネン交換や入浴のない日には、全員で何かを行うことが提案され実行された。調査当日は入居者、職員が揃ってカラオケを楽しんでいた。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与が低く、ボーナスも無く、申し訳なく思っているのが出来る限り一人一人の希望に沿うような勤務シフトを心掛けている。また、研修への参加なども強く薦めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	各自の段階に応じて適宜研修の受講を薦めている。よりよい職員を育成する為の計画を建てて行きたい。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	年に9回位の頻度で同業者との交流会を行っており、時に相互訪問などもして質の向上に取り組んでいる。		

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後も関係は断ち切らず、必要に応じて係りを持って行く。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者、その方の意向や希望を尊び、極力本人本位の立場に立った対処をしている。	個別に話を聞く時間を設けたり、日々の支援の中で入居者本人の様子や表情、仕草から意向の把握に努め、本人本位に検討している。家族との情報共有も積極的に図っている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	折に触れ各利用者のプロフィールに目を通したり、ご家族や関係者に改めてお聞きしたりしている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申送りや時折行うミニミーティング、あるいはセンター方式の活用などにより、一人一人のより多面的な現状把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常に参加できるご家族は限られて来るが、極力ご本人の意見を最優先し、本人の立場になって計画とモニタリングを行っている。	入居者本人、職員、家族、担当医から本人の意向や意見を把握し、介護計画の作成をしている。職員間の申し送りなどで本人の状況に変化があった場合は、その都度、内容を見直している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録が基本になるのでそれを大切にしながら、特に問題があるときはセンター方式を部分的に活用したりしてよりよりケアを目指している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟性や臨機応変のケアや対応は、このホームの特色でもあるので、これからも同様に取組んで行く。		

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防署の協力による定期的訓練の実施等の協働支援を積極的に行っている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	開所以来、地域に根差したかかりつけ医との連携関係を密にしながら医療面からの支援を行ってきた。必要に応じ、往診にも来られる。	入居者全員の以前からのかかりつけ医が提携医療機関である。連携も密にしており、何か変化があった場合は、その都度、連絡をして往診を受けることができる。歯科は定期受診しており、通院の送迎支援も行っている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正看、準看の方が其々週一回ずつ来られ、非常の場合は極力駆け付けて下さる。日頃から服薬管理や健康管理面での支援を頂いている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族と共に医療機関と密なる情報交換を行ない、認知症の方の環境変化に伴う不穏状態を避ける為に出来るだけ早期退院となるよう努めている。退院の際は必ずサマリーを頂く事になっている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の在り方については、入居相談の時点から話し合いをしている。	看取りに関する指針は、入居の時に説明をして同意を得ている。状況によって再度、看取りの指針を説明、本人や家族の意向を尊重し対応している。看護師も配置されており、看取りも経験している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	スタッフ、個別には消防署主催の救急救命処置の講習を受講したりしているが纏まって全員同時に、というのは未だ無い。これからは定期的訓練が必要であると思う。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に適切な避難ができるように消防署立ち会いの下、訓練を実施している。民生委員や近隣の方々にも折に触れ協力をお願いしている。	避難訓練を年2回、うち1回は消防署立ち会いのもと実施し、夜間想定訓練も行っている。民生委員や近隣の方々との協力体制もできている。建物が平屋のため、比較的スムーズに避難できる環境でもある。	

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重した言葉掛けや対応を行っている。個人情報については、ご家族に説明し、同意を得ている。	入居者一人ひとりの個性を尊重し、誇りやプライバシーを損ねることなく受け入れようとする姿勢が伺える。入居者同士がトラブルにならないよう食事の席の場所なども工夫している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に利用者の意志・希望を尊重し、自己決定権を重んじている。自ら決められない方には相談援助を行いながら決定して頂く。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	今日一日のしたい事ややりたい事への希望達成のための支援が日常的に実践されている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方らしい身だしなみに配慮した支援をしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が食する喜びを共有するコミュニケーションの場となっている。誤嚥などの緊急対応を想定したポジショニングをしている。	入居者の希望をできるだけ取り入れ、職員が献立を考えて調理している。職員の細かな配慮で和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいる。入居者の中で準備や片付けなどをやりたい方は、職員と一緒にやっている。時には、外食に行くこともある。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日記録をとりつつ気配りしながら行っている。油断すると低栄養や水分不足に陥る事もあるので充分その点留意しながら様々工夫して支援をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医とも協力しながら個々に合わせた口腔ケアを毎日・毎食心掛けている。		

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日々の記録により、排泄パターンを把握し、サインを見逃さず、自立排泄ができるように支援をしている。	チェック表などを活用して、入居者一人ひとりの排泄パターンや時間帯を把握し、声掛けや誘導で、できるだけ自然で自立した排泄ができるよう支援している。介助方法やおむつの種類なども状況に応じて変更している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄管理を基に食事量、水分量の把握をしている。予防の為の散歩やラジオ体操は日課となっている。飲食物の工夫も行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	流れ作業にならぬよう常に配慮しながら利用者本位で行っている。ただ、激しく拒否される方が中には居られるが、衛生面の必要性から説得に苦勞する場合もある。	入浴が楽しみになるよう、檜風呂にしている。浴室は広く、清潔に保たれおり、浴室暖房も備えて、快適に入浴することができる。週4回は入浴するよう支援しており、時間帯も本人の希望にできるだけ合わせている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室内の照明や温度・湿度など利用者の希望や体調に合わせて配慮している。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全てが服薬中の薬の全てについて熟知している訳ではないが、凡その情報は共有されている。不安があれば説明書を見たりナースに尋ねるなどしている。その他は医者からの指示を仰いでいる。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族や本人からの情報を基に生活歴や特技を活かした役割などに就いてもらう事により暮らしに喜びを感じて頂けるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	各々の体調や気持ちを考慮しながら、出来るだけ皆外出するよう努めているが、昨今は新型コロナウイルスなどの脅威もあって思うようには行かない。	入居者の体調や天候などを考慮しながら、なるべく全員が1日1回は外に出られるようにし、庭にあるログハウスでおやつを食べるようにしたり、敷地内にある畑の野菜の収穫を手伝ってもらったりしている。毎日の散歩も全員が行けるように工夫している。	

グループホーム憩の家 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在ご自分でお金の管理されている方はいない。時に僅かながら使用される場合があるが、その際の直接の支払いはされない。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話されたり手紙を書かれたりすることは滅多に無いが、稀に要望があった場合には積極的に支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングは比較的広く、食事以外は催し物などに使用している。リビングの南側には大きな芝生のスペースが広がり、その中の小さなログハウスへ時々お茶をしに出掛けたりする。	ホーム内の壁には写真や入居者が書いた習字や詩、季節感のある飾り物や絵画などを飾り、明るい雰囲気である。和歌山から取り寄せた杉材の床柱がある共用空間は光や温度も適切に保たれ、居心地よく過ごせるように配慮している。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に合わせた居場所造りを行っている。大体皆さんが座ったり寛ぐ場所は決まっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個室はプライバシー空間として使い慣れた家具や寛げる物を持ち込み、居心地のよい空間となっている。	入居者や家族の要望を聞き、これまで使っていた馴染みの家具など使い慣れたものを持ち込んでいる。壁には写真や絵画を飾るなど、それぞれが自分らしく生活できるように工夫している。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	基本的な福祉住環境は整っている。各所に手摺もあり、身体機能を活かすという意味でも整備されている。		